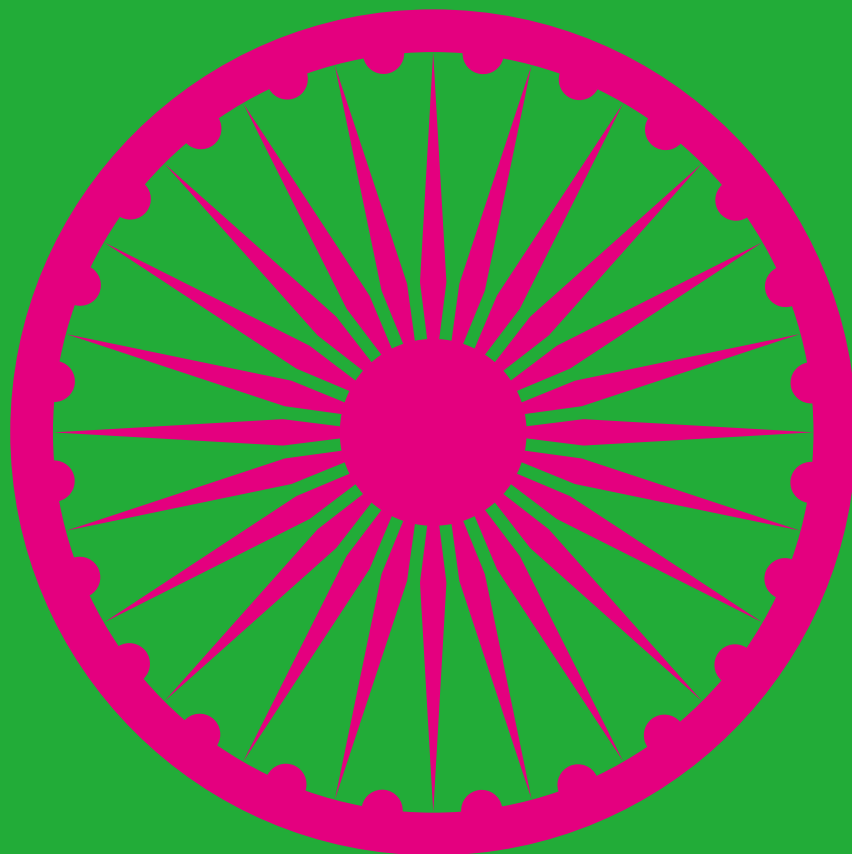




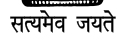
MAKE IN INDIA

メイク・イン・インディア

食品加工



農業から自動車まで
ハードウェアからソフトウェアまで
衛星から潜水艦まで
テレビから映画まで
橋からバイオテクノロジーまで
ペーパークリップから発電所まで
道路から都市まで
友情からパートナーシップまで
利益から進歩まで
あなたが望むものはすべて、
インドで作ってください。



太古の昔からインドの国章として
用いられているライオンは、
力、勇気、粘り強さと智慧という、
古代から今日まで受け継がれている
インド的価値観を表しています。

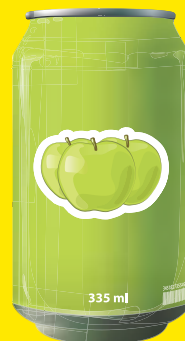


限らない将来性

1億9900万ヘクタールの巨大な耕作地。
42の超大型食品産業団地の建設計画が進行中。
食品加工の未来はインドにある。



作付総面積は1億9200万ヘクタール
灌漑地総面積は8990万ヘクタール
127の農業気候地帯
42の超大型食品産業団地の建設が
980億ルピーの投資を受け進行中



新たな優遇措置

「メイク・イン・インド」プログラムには、投資とイノベーションの促進、知的財産保護、最高レベルの製造インフラのための主要な新規優遇措置が含まれています。

① 新たなプロセス

- ・ビジネスのしやすい環境づくりを重視
- ・免許制度と規制の緩和

② 新たなインフラ

- ・産業大動脈
- ・産業クラスター
- ・スマートシティ
- ・イノベーション促進
- ・能力開発

③ 新たな分野

- ・防衛、建設、鉄道などの重要産業におけるFDIの開放

④ 新たな姿勢

- ・初めてインドに投資する投資者を到着時か案内し、支援する専門チーム
- ・全分野における、特定企業にターゲットを絞った働きかけ

事実と数字



投資をするべき理由

- 豊かな農業資源基盤 - インドは、バナナ、マンゴー、パパイヤ、ひよこ豆、しょうが、オクラ、水牛、ヤギの乳、水牛の肉の生産で、2012年において世界第1位。
- インドは、さとうきび、米、ジャガイモ、小麦、にんにく、ピーナッツ（殻付き）、乾燥たまねぎ、グリーンピース、かぼちゃ、ひょうたん、カリフラワー、茶、トマト、レンズ豆、小麦、牛乳の生産で、世界第2位
- インドの作付総面積は、1億9900万ヘクタールで、作付強度は140%。灌漑地総面積は8990万ヘクタール。
- インドには、127の農業気候地帯がある。
- 戦略的な地理的ロケーションと食糧輸入国への近さが、インドを加工食品の輸出地として好都合な場所にしている。
- 食品加工訓練、学術および研究機関の広範なネットワークは国内中に広がっている
- 42の超大型食品産業団地の建設が980億ルピーの投資を受け進行中。基本インフラを持つ約1200の開発済みの小区画の土地があり、起業家は食品加工業や補助的会社の設立のために借りることができる。
- 技術を持った労働力のコストが他国に比べて低い。
- 中央および州政府が魅力ある財政的優遇措置を作った。加工食品や機械に対する資本補助金、税金の還付、減価償却の恩恵、関税および物品税の減税が含まれる。
- 食品分野の世界の大手企業は、既にインドに進出している。
- 121の低温流通体系プロジェクトが進行中。サプライチェーンのインフラを開発する。

統計

- インドの食品加工業は、輸入、生産、消費において世界第5位。
- 食品加工業の主要部分は、穀物粉、砂糖、食用油、飲料および乳製品。
- 2012年度の食品加工産業の国内総生産への貢献は、2004年度の価格にもとづけば、8452.2億ルピー。インドの食品加工業は、2012年度までの過去5年間に毎年8.4%で成長した。
- 2012年度のGDPに占める食品加工業の付加価値の割合は、9.8%。
- 登録された食品加工業への投資は、2012年末において20.1%の伸び。
- 登録された加工工場の数は、2010年度の35,838から2011年度には36,881へ2.9%増加。
- この業界は最大の雇用創出産業の1つであり、組織された食品加工業での直接雇用は、2010年度から2011年度に6.05%増加した。
- インド都市部の家庭にとっては食費が最大の支出である。2011年度において、家庭の総消費支出の約38.6%が食費に費やされた。
- 2012年度において、食品購入に使われた家計支出の総額は、11兆ルピー。インドの平均的な家庭は、41,856ルピーを食品に支払っている。





成長の牽引力

- 規制緩和と組織的な小売業の成長により、インド市場は世界のプレイヤーにとってより魅力的な場所になった。大規模な農業部門、豊富な家畜や価格競争力により、インドは食品加工の調達ハブとして急速に台頭している。
- 世界最大の若者人口を持つ12億の人口-インドの24歳未満の人口は、5億7200万人。
- 高まる収入レベルと成長する中間層。
- 2020年までに人口の3分の1は都市部に居住するとの見込み。
- ブランド商標のある食品の人気の高まりと、拡大する消費能力。
- 大きく、明確に認識できる消費層が、各業界のカスタム化された商品の提供、新しいジャンルやブランドを支持している。
- インドの消費は、包装食品やインスタント食品の方向へ向かっている。
- 好ましい経済的・文化的変革と、考え方やライフスタイルの変化が、消費者に今までとは違う料理、味、新しいブランドの経験を与えている。健康や保健、高たんぱく、低カロリー、未精白の穀物、有機食品への意識や懸念がある。
- 加工食品の輸出と関連製品は安定して増加しており、その主な輸出先は中東や東南アジア。
- インドはグローバルな外部業務委託の拠点であり、豊富な原料、供給、コスト競争力を利用した小売の大手企業がインドから供給を行っている。

投資の機会

- 果物と野菜：保存、缶詰、砂糖煮、砂糖漬された果物と野菜、ジュース、ジャム、ゼリー、ピューレ、スープ、パウダー、乾燥野菜、フレーク、刻み食品、インスタントのカレー。
- 発酵による保存食品：ワイン、ビール、酢、イースト製品、アルコール飲料
- 飲料：果物ベース、穀物ベース
- 乳製品：牛乳、凝乳、風味付きヨーグルト、加工チーズ、カッテージチーズ、スイスチーズ、ブルーチーズ、アイスクリーム、ミルクを使った菓子
- 食品添加物と栄養補助食品
- 菓子類とパン製品：クッキー、クラッカー、ビスケット、パン、ケーキ、冷凍パン生地。
- 食肉と鶏肉：卵、卵粉、切り身の肉、ソーセージ、その他の付加価値製品。
- 魚、海産物と水産加工-加工および冷凍設備→穀物加工-搾油業、米、豆類の製粉、小麦粉の製粉業
- 食品保存および梱包：金属の缶、無菌包装
- 食品加工設備：缶詰、乳製品および食品の加工、特別加工、包装、冷凍または冷蔵食品加工、熱加工
- 消費者食品：包装食品、炭酸入り清涼飲料水、パッケージ化された飲料水
- 香辛料ペースト
- サプライチェーンのインフラ-このニッチな分野においては食品加工インフラに投資可能性があり、政府は、冷蔵施設、食肉処理施設、食品産業団地といったサプライチェーンに関連するインフラに重点を置いている。
- 食品産業団地の設立：外国投資家を含む起業家にとっては、インドの食品加工業に参入するための、稀な機会。





資金援助

2014 年度連邦予算における主要条項：

→インド原産の牧牛開発のために 5 億ルピーが割り当てられた。また、内陸部の水産業における「青の革命」（養殖や栽培漁業など近代技術による水産業の発展）の開始のためにも同額の予算が割り当てられた。さらに、所得税法の 35 項 A にもとづいて控除が請求されている場合の資産の使用には、8 年間の禁止期間（lock-in period）を規定することが決まった。

以下の控除のいずれか 2 つを利用することができる：

- 2013 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日の間に、工場や、入手し設置した機器に、10 億ルピー以上の投資を行う製造会社に対して、15% の率で投資手当（追加の償却）が与えられる。上記の期間において新規の工場や機器に行った合計の投資が 10 億ルピー以上になるという条件を満たした場合である。
 - 製造業に従事する会社への更なる刺激策として、2017 年 3 月 31 日までに、過去に 2 億 5 千万ルピーを越える新規の工場や、機器を入手し設置した会社には、その費用の 15% の投資手当が与えられる。
- 脱油大豆抽出物、ピーナッツ油粕またはミール、ひまわり油粕またはミール、米ぬかまたは米ぬか粕、パーム核油粕に対して、2014 年 12 月 31 日まで関税の全額免除。
- 政府は、食品加工会社の設立および近代化、インフラ構築、研究開発支援、人材資源開発、その他の食品加工業界内の成長振興のために、補助金や助成金という形で資金援助を提供するいくつかのスキームを導入した。

食品加工に関する国家的ミッション：

- 中央から資金援助されるスキームでは、以下が提供される：
- 技術のアップグレード、食品加工業の設立と近代化
 - 非園芸製品用のコールド・チェーン、付加価値、保存設備の設立
 - 食肉加工所の設立、近代化、拡大
 - 人材資源の開発
 - 振興活動
 - 農村地域における第一次加工および収集センター
 - 食肉店の近代化
 - 冷蔵自動車
- このインフラ開発スキームには、超大型食品産業団地および統合コールド・チェーンの設立のための助成金の付与も含まれている。

- 食品加工のためのプロジェクトの輸入には、譲許的関税が適用される。
- 国内の食品加工業の迅速な設置を促すために、政府は企業に対して様々な税やその他の優遇措置を提供する。

所得税：

費用の控除：

- この優遇策は、前年および会社の運営を始める前に投資を行った、以下の企業に対して与えられる。
- 100% の控除が許可される会社：
 - コールド・チェーン施設を設立し運営する会社
 - 農産物貯蔵のための倉庫施設を設立し運営する会社
 - 納税者が 2012 年 4 月 1 日以降に事業を始めた場合、その会社の 150% の控除が許可される。
 - 養蜂業、蜂蜜および蜜ろう製造業
 - 砂糖保存の倉庫施設を設立し運営する会社

利益からの税控除：

- この税制上の優遇策は、運営を始めてから 5 年間、100% の課税控除を行う。6 年目からは、この率は利益の 25% になる。しかし、運営から 5 年後の会社の場合は、税率は利益の 30% である。この恩恵は、その会社が 2001 年 4 月 1 日以降に事業を始めている場合、10 年間のみ与えられる。
- この優遇策は、果物、野菜、肉、肉製品、鶏肉、水産および乳製品の加工、保存、包装の新規会社に提供される。しかし、肉、肉製品、鶏肉、水産物、乳製品に関連する会社の場合、上記の優遇策は、2009 年 4 月 1 日以降に生産を始めた会社のみにも与えられる。

サービス税：

- 免除される活動
- サービス税は、ネガティブリストに掲載されている品目には課せられないこともある。このサービスとは、栽培、剪定、伐採、収穫、乾燥、清掃、トリミング、天日乾燥、燻煙、カーリング、仕分け、等級分け、冷却、バルク包装およびその他、農産品の本来の特徴を変化させるのではなく、第一次市場において販売できるようにするために行われる作業で、農場で行われる作業を指す。

→→





→→

→ 免除される区分

サービス税は、以下の事項について免除される。

- 1) 農作物を収穫後、農作物を保存するための冷蔵施設を含む貯蔵施設の建設、組み立て、作動、設置。
- 2) アルコール飲料を除く、食品としての農産品加工を行う会社における、穀類を扱うための機械化システム、機械または機器
- 3) 物品輸送業者が提供する、果物、野菜、卵、牛乳、穀物、豆類の輸送サービス
- 4) 農産品の積み下ろし、荷造り、貯蔵、倉庫保管などのサービス

関税：

- 農産品市場での、穀物やパレットを扱うための機械化システムや、穀物や砂糖の倉庫設置のためのプロジェクト。
- 低温貯蔵庫、コールド・ルーム（農場レベルの予備低温保存施設を含む）または、農産品、養蜂、園芸産品、乳製品、鶏肉、水産品、肉の保存、貯蔵、加工に関わる工業プロジェクト。
- 結果として、プロジェクトの一部として輸入された食品加工に関

わるすべての物品は、関税区分に関わらず、5% の譲許的関税という一律の査定を受けることができ、さらに、適用可能な場合は、相殺関税も適用される。

中央物品税：

食品：

- 牛乳、乳製品、野菜、ナッツおよび果物（新鮮または乾燥）について、物品税は免除。
- 標準の物品税 12% に対して、加工果物および野菜は CENVAT（中央付加価値税）を除いて 2%、または、CENVAT を含めて 6% という利点。

食品加工機械：

- 農産品、養蜂産品、園芸農業産品、水産物、乳製品、鶏肉の保存、貯蔵、輸送または加工のための、低温貯蔵庫、コールド・ルームまたは冷蔵車の設置に使われる、すべての冷蔵機械と部品は、物品税を免除。
- 乳製品業で使われる放牧、乾燥、蒸発等の機械は、物品税を免除。

FDI 政策

- 中小零細企業のために確保されている品目を除いたほとんどの食品に、100%FDI の自動承認ルートが許可されている。
- 工業ライセンスの義務を伴うアルコール飲料には、100%FDI が許可されている。
- 漬物、マスタードオイル、落花生油、パンといった中小零細企業のために確保されている品目には、24% の外国直接投資が自動承認ルートで許可されており、24% を超える FDI に対しては、外国投資促進委員会の事前の認可を必要とする。





産業政策

- 国家食品加工政策は、食品加工のレベルを 2010 年の 10%から2025年の25%へ増加することを目標としている。
- 食品加工は、2011 年の新しい製造業政策において優先産業だと認識されている。
- 食品加工に関する国家的ミッションと食品加工産業省は、中央からの資金援助を伴った州政府および連邦直轄地政府が実施する、新たなスキームを 2012 年 4 月に立ち上げた。
- 食品加工に関する国家的ミッションの基本目標は、食品加工に関わるスキームの実施を地方分権化し、州政府および連邦直轄地政府による実質的な参画を確保するためである。



外国投資家

- Kraft (米国)
- Mars (米国)
- Nestle (スイス)
- McCain (カナダ)
- Danone (フランス)
- Ferrero (イタリア)
- Del Monte (米国)
- カゴメ (日本)
- Kelloggs (米国)
- Pepsi (米国)
- Unilever (オランダ・イギリス)
- Perfetti (イタリア)
- Cargill (米国)
- Coca Cola (米国)
- Hershey (米国)



担当省庁

- 食 品 加 工 産 業 省 (Ministry of Food Processing Industries) (<http://mofpi.nic.in>)
- 食 品 安 全 基 準 管 理 局 (Food Safety and Standards Authority of India) (<http://fssai.gov.in>)
- 農産物および加工食品輸出開発局 (Agriculture and Processed Food Export Development Authority) (<http://apeda.gov.in>)
- National Institute for Food Technology and Entrepreneurship Management (<http://niftem.ac.in>)
- All India Food Processors Association (<http://aifpa.net>)
- 商務省および農業省または食品加工省の下にある農産物局 (Commodity Boards under the Ministry of Commerce and the Ministry of Agriculture/Ministry of Food Processing): コーヒー、紅茶、香辛料、肉、葡萄 (<http://mpeda.com>)
- 肉および鶏肉加工局 (National Meat and Poultry Processing Board) (<http://nmppb.gov.in>)
- Indian Grape Processing Board (<http://igpb.in>)





インド政府

商工省 産業政策推進庁 投資促進室
Department of Industrial Policy & Promotion
Ministry of Commerce & Industry
Investor Facilitation Cell
Tel: +91-11-23487411

お問い合わせ

インド大使館

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-2-11
電話：03-3262-2391 to 97
FAX：03-3234-4866
Email : fspic@indembassy-tokyo.gov.in

インド総領事館

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 1 丁目 9-26 船場 I.S. ビル 10 階
電話：06-6261-7299
FAX：06-6261-7201
Email : cgindia@gol.com

